



だんだんサミット

中海・宍道湖・大山圏域市長会

問い合わせ 中海・宍道湖・

大山圏域市長会事務局

☎ 0852-55-5056

(733年完成)では、5市の東西を
中海・大橋川・宍道湖が貫いていま
す。風土記では、この3湖川を分け
ては呼ばず、「入海」として一つの名
で記しています。日本海とは砂州で
隔てられる入海は、地域の交通・流
通に大きな役割を果たしていたこと
でしょう。

安来市、米子市、
境港市は都のある
東側の出入り口、
出雲市は文明の先
端たる大陸や九州
との出入り口として、
重要な役割を担いました。松江
市は二つの湖の間
で、全域の水上交
通をコントロールしていました。

古代から続く5市のつながり
♪『出雲国風土記』から♪
今回は『水運』をテーマに、5
市のつながりについてお話しします。

交通・流通の大切さ

現在、私たちの生活を支えてい
るのは、人や物、情報の交通・流
通です。安来市、米子市、境港市、
松江市、出雲市(5市)とその圏
域には、2カ所の空港があり、縦
横3つの自動車専用道が通じてい
ます。鉄路も含めて、欠かせない
インフラです。

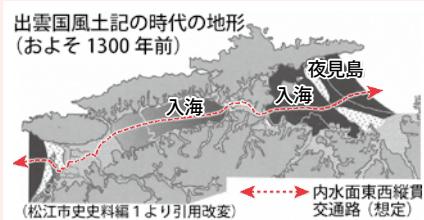
しかし、車社会が人々の生活に
深く浸透し発展したのは高度成長
期以降で、鉄道の開通も明治後半
以降です。それまでは船による水
上交通が主役でした。

古代の水運と地域圏
時代に作られた『出雲国風土記』
水運には長い歴史があり、奈良

時代の水運と地域圏
奈良時代に作られた『出雲国風土記』
は、『出雲国風土記』は、出雲国のこと
を記す一方、伯耆国について米子市
の粟島神社の小山を「粟島」、境港市
を「夜見島」とし、江島や美保関町
との関わりを記しています。風土記
の編纂者は、中海から宍道湖の圏域
を一体として見ていたのではないで
しょうか。古代の国境は国家の都合
で引かれた経緯もあり、現在の県境
もそれを引き継いでいるのです。

(執筆・松江市文化財総合コーディ
ネーター 丹羽野裕)

国境(県境)は作られた線



要介護認定を受けている人に「障害者控除対象者認定書」を発行します

介護保険の要介護認定者のうち、障がい者に準ずると認められる人に、年末調整や確定申告時に障がい者控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を交付します。交付には申請が必要です。

交付対象者 右の要件をすべて 満たしている人	<ul style="list-style-type: none"> 認定基準日において要介護1から5に認定されている65歳以上の人 認知症または身体の障がいの程度が一定の基準に該当する人（介護保険の認定調査資料などを元に審査します。） 		
認定基準日	年末調整や確定申告の対象となる年の12月31日（年の途中で亡くなった場合は、亡くなった日）		
申請できる人	本人、親族、 成年後見人など	申請に 必要なもの	来庁する人の本人確認書類 成年後見人の場合は登記事項証明書
申請窓口	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div>▽介護保険課（安来市健康福祉センター）</div> <div>▽市民課（健康福祉・子育て・介護取次窓口）（安来庁舎）</div> <div>▽伯太地域センター（伯太庁舎）</div> <div>▽広瀬地域センター（広瀬庁舎）</div> </div>		

申請書は申請窓口に設置しています。
また、市ホームページ（右2次元コード）からもダウンロードできます。



介護保険課の窓口で申請する場合は、即日
交付が可能です。その他の窓口で申請する
場合は、後日申請者へ郵送します。

問い合わせ 介護保険課 ☎ 23-3290

